

マイナ保険証での受診がはじまっています

令和6年12月2日に、健康保険証の新規発行が廃止され、マイナ保険証※による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。

※マイナ保険証・・・健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのこと。



従来の健康保険証：令和6年12月2日に廃止

※退職等で資格喪失にならない限り、令和7年（2025年）12月1日まで使用可。



- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要
- 自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられるなど、便利なマイナ保険証での受診をご検討ください！

マイナ保険証利用のためのステップ

①マイナンバーカードの取得

②マイナ保険証の利用登録

ご自身で「保険証利用登録」を行う必要があります。
登録方法は3つあります。

1.



医療機関窓口の
カードリーダー

2.



セブン銀行ATM

3.



《実証ベータ版》 《正式版》
マイナポータル

③登録完了後、マイナポータル※でご自身の情報をご確認ください

※マイナポータルとは政府が運営するオンラインサービスです。

パソコンやスマートフォンからログインが可能で、各種行政手続きの申請や、所得・税等の情報を確認できます。



- ・就職や転職をした場合は、マイナンバーを会社にご提出お願いいたします。
- ・マイナポイントを申し込んでいても、マイナンバーを会社に提出していない場合、マイナ保険証は利用できませんのでご注意ください。

★マイナ保険証に関する問い合わせ先

- ・通知カードに関すること
- ・個人番号カードに関すること
- ・その他マイナンバー制度に関するお問い合わせ

**マイナンバー総合フリーダイヤル
(0120-95-0178)**



←マイナ保険証の制度や使用方法について動画で案内しています。



退職する時って保険証はどうするの??

①保険証は事業所に返却しましょう ②健康保険証の切替手続きをしましょう

保険証は退職日の翌日から無効になりますので、すみやかに事業所へ返却してください。
ご家族(被扶養者)がいらっしゃる場合は、**ご家族の保険証も一緒に返却**してください。
※高齢受給者証、限度額適用認定証をお持ちの場合は、一緒に返却してください。



保険証が未返却の場合、協会けんぽから事業所様やご自宅宛てに文書や電話で返却のご案内があります。
また、無効の保険証を使って医療機関等を受診した場合、無資格受診となり医療費(総医療費の7~8割)を協会けんぽへ返還していただくことがあります。

「保険証回収・返却」に関する【お問い合わせ先 レセプトグループ ☎ 088-602-0258】



HPV「キャッチアップ接種」

2025年3月まで

平成9~19年度生まれの女性対象

平成9~19年度生まれの女性へ

子宮頸がん予防のためのHPVワクチンについて、接種機会を逃した方のための「キャッチアップ接種」は今年度で終了予定です。
接種完了まで約6ヶ月間かかるため、希望される方はお早めの接種をご検討ください。

○対象者：平成9~19年度生まれの女性であり、
HPVワクチンを3回接種していない方

詳細はお住まいの市町村へお問合せください。



徳島県
ホームページ

知っトク!

上手な医療のかかり方

第4回 ジェネリック医薬品を選びましょう

令和6年1月時点で、徳島支部のジェネリック医薬品使用率は**77.4%**、
全国平均使用率**83.8%**と多くの方が選択しているお薬です。
ジェネリック医薬品を選んでみませんか?

☑ 自己負担が軽い

先発医薬品の特許期間が過ぎた後に同じ有効成分を利用することから、開発コストが抑えられるためお薬代が安価になります。

☑ 同等の効果

先発医薬品と同じ成分を同量含んでおり、効果や安全性が同等と国から認められています。

★ジェネリック医薬品は、先発医薬品よりも**3割から5割程度安くなる**場合が多いです!



全国健康保険協会 徳島支部
協会けんぽ

〒770-8541 徳島市八百屋町2丁目11 ニッセイ徳島ビル7F
☎088-602-0250(代表)

協会けんぽ 徳島